

物品の製造・販売、役務の提供等に係る 一般競争入札の参加資格の登録について

平成27年度から、物品の製造・販売、役務の提供等に係る従来の登録手続き（競争参加有資格者名簿登録）を廃止します。

《平成27年度以降の契約手続きについて》

物品の製造・販売、役務の提供等に係る契約手続きについては、入札広告、説明書等において競争参加資格要件を示し、原則として案件毎に、競争参加資格審査のための資料を提出していただきます。



〔平成27年4月1日以降に掲載する入札公告(官報)及び入札広告(HP)に係る契約から適用します。〕

平成27年1月23日
本州四国連絡高速道路株式会社
《問合せ先》
経理部会計契約課
TEL 078-291-1035(ダイヤルイン)

